

福島幼稚園は、本年度から、子ども・子育て支援法に基づく「施設型給付」の幼稚園として運営されることになっています。町では従来の助成制度の見直しと幼稚園からの新たな要望内容も踏まえて、新しく補助要綱を制定し、引き続き支援していくこととしています。

また、認定子ども園及び幼稚園と小学校との円滑な連携に向けて、幼児と児童との交流や幼児の小学校への体験入学に継続して取り組んでいきます。

(2) 小中学校の教育

小中学校の教育は、各校長の学校経営方針の下、次期学習指導要領の先行実施による授業等を基本に進めていきます。

一人ひとりの児童生徒に「生きる力」を育むためには、義務教育9年間を通じた基礎的・基本的な知識や技能の習得、望ましい学習習慣及び生活習慣を身に付けることが重要です。そのため、各学校における指導工夫改善やチーム・ティーチングによる習熟度に応じた個別指導等の対応を進めるとともに、課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深く学ぶことの充実及

び授業と連動した家庭学習の定着化に各学校と共に取り組んでいきます。

少子化による吉岡小学校児童数の減少を考慮し、今後の「学校の在り方」について保護者等と協議を重ねてきましたが、平成31年度から新たに「学校選択制」を導入することに決定したところです。これにより、従来の学区の概念はなくなり、福島・吉岡地区に関係なく保護者及び児童の考え方により吉岡・福島小学校のどちらでも希望する学校に入学できるようになります。

本年度は保護者等に対する新制度の周知期間とし、平成31年度から円滑に各小学校へ入学できるように準備を進めていきます。次に、地域全体が各学校の応援団となり、地域で子どもを育てる意識を高め、子どもたちが明るく・楽しく・そして元気よく成長できるように教育環境づくりを目的とする学校運営協議会（コミュニティスクール）は、関係者のご理解とご協力をいただき、昨年12月に三校の指定制を終えています。本年度を協議会活動のスタートと位置付けて、各協議会及び学校と連携を図り、地域とともにある学校づくりに取り組んでいきます。

21世紀にふさわしい学びと児童生徒が活力ある社会の形成者として、主体的に情報社会に参加できる教育をめざして、全児童生徒にタブレットを配置し、更なる教育のICT化に取り組んでいきます。

特別な配慮や支援を必要とする子どもの把握並びに保護者や関係者の認識を深めるため、教育支援委員会と北海道七飯養護学校特別支援教育コーディネーターと連携しながら、子どもの実態に応じた授業等の支援を始めたとし、特別支援教育の充実に取り組んでいきます。

学校現場における教職員の時間外勤務等の縮減に向けて、渡島管内教育委員会教育長会では、平成30年度から全市町で「学校における働き方改革」を進めることに決定したところです。これを受けて、学校現場とも協議のうえ、具体的な計画書の策定と改革に取り組んでいきます。また、「横綱の里づくり」の一環として相撲に親しみを持てる環境づくりが必要です。教育現場では、武道教育として積極的に活動を展開していく必要があります。加えて、平成34年度の全国中学校体育大会相撲選手権大会開催町として、指導体制の

確立が急務と考えられ、町長とも協議しながら、指導者の確保に向けて取り組んでいきます。



▲学校で行われている相撲教室

(3) 給食

「福島町食育推進計画」に基づき、地元食材の使用割合を高めるなど地域の特色を活かした安心・安全でおいしい給食の提供と食育を推進するとともに、給食費の無料化を継続します。

なお、本年度から福島幼稚園に対する学校給食の提供を開始するに当たり、関係条例の一部改正を提案しています。



▲地元食材を使った給食を食べる児童

(4) 校舎、教職員住宅

学校施設を含め、教育委員会所管の施設は、「福島町公共施設等総合管理計画」の個別計画として、「福島町学校施設等長寿命化計画」の策定を平成31年度に計画しているところです。

この計画は、現在の学校施設等の健康状態を十分に把握するとともに、当町における目標耐用年数・目標更新年度を設定し、適正な維持管理と延命策を図ることで、一定水準の教育・学習等の環境を長期間にわたって維持することを目的としています。このため、本年度は、将来の維持計画の動向を見極めながら、効率的な維持に努めてまいります。

なお、福島小学校南側校舎(昭